

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和60年10月28日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	五條市	職員数* (H19. 4. 1現在)	10
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

資本費	375 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	10444 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数*	0.371 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率* (%)	19.8 (H19)
		経常収支比率* (%)	104.8 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年9月25日 合併前市町村：五條市、西吉野村、大塔村] 旧西吉野、旧大塔については下水道事業はなし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る五條市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	五條市長 吉野晴夫
既存計画との関係	五條市集中改革プラン 平成19年度～平成23年度 公営企業経営健全化計画 平成19年度～平成28年度
公表の方法等	平成20年3月議会で説明。市ホームページにて公表
基本方針	財政運営の健全化を図るため、公営企業会計について、徹底した経営合理化とサービスの提供の範囲について精査する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	444	710	0	1,154
	補償金免除額	70	181	0	251
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	167	280	0	447

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	444,352	709,785	3,498	1,157,635
合 計 (A)		444,352	709,785	3,498	1,157,635
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		444,352	709,785	3,498	1,157,635

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	161,576	270,067	3,071	434,714
合 計 (A)		161,576	270,067	3,071	434,714
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		161,576	270,067	3,071	434,714

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の公共下水道事業は、平成18年度末現在で整備済み面積546.5ヘクタールで、未整備区域についても早期に整備していく必要があるが、財政的に非常に苦しい状況です。</p> <p>事業費の財源内訳は、国庫補助金、地方債及び一般会計からの繰入金です。</p> <p>平成18年度の地方債の償還は、724,286千円で、19年度以降は毎年約2%増で推移する見込です。</p> <p>平成18年度の一般会計からの繰入金は、716,875千円、同年度営業収益は、使用料収入168,100千円です。</p> <p>今後の下水道事業実施については、経営改善のため事業規模を縮小し、効果的に事業を進めていきたい。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 維持管理経費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営健全化に向け、徹底した維持管理経費の見直し</li> <li>○集中改革プランに準じた人員の削減</li> </ul>
	<p>課 題 ② 下水道使用料収入の増収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歳入確保のため平成22年度に使用料単価の改定を行う</li> <li>○水洗化促進を行い営業収益を高める</li> </ul>
	<p>課 題 ③ 下水道事業規模の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公債費の負担を減少させる</li> <li>○一般会計からの繰入金を減少させる</li> </ul>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2	△ 3	5	△ 10	△ 26	△ 33	△ 43	△ 61	△ 80	△ 96
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2	△ 3	5	△ 10	△ 12	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		24	26	23	28	18	6				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0		0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		26	23	28	18	6	6	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		26	23	28	18	6	6	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)										
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		63	60	59	58	59	40	31	40	61	57
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		163	168	173	173	168	172	178	183	215	221
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		9,813	10,074	10,217	10,278	10,444	10,364	10,246	10,082	9,845	9,520
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		9,813	10,074	10,217	10,278	10,444	10,364	10,246	10,082	9,845	9,520
うちその他に係るもの											

## (2) 他会計繰入金

(単位:十円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	368	350	351	362	362	371	270	292	305	315
	うち基準内繰入金	71	70	72	68	338	344	270	292	305	315
	うち基準外繰入金	297	280	279	294	24	27	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	297	280	279	294	24	27	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	370	412	412	429	355	335	237	246	300	372	
	うち基準内繰入金	152	164	149	141	121	103	82	82	55	50
	うち基準外繰入金	218	248	263	288	234	232	155	164	245	322
	うち赤字補てん的なもの	218	248	263	288	234	232	155	164	245	322

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	25.6	25.8	25.3	24.1	38.5	19.2	16.5	21.8	44.7	41.6	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	63.0	59.5	58.7	58.5	58.9	40.2	31.4	39.7	61.1	57.1	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	68	66	66	67	68	68	60	61	59	59
	うち基準内繰入金 (%)	13	13	14	13	64	63	60	61	59	59
	うち基準外繰入金 (%)	55	53	52	55	5	5	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	55	53	52	55	5	5	0	0	0	0
	資本的収入分 (%)	31	31	34	40	31	27	20	27	57	62
	うち基準内繰入金 (%)	13	12	12	13	10	8	7	9	10	8
	うち基準外繰入金 (%)	18	19	22	27	20	19	13	18	47	54
うち赤字補てん的なもの (%)	18	19	22	27	20	19	13	18	47	54	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	昭和62年5月、建設省から示された指針「下水道使用料算定の基本的な考え方」を基本とし、県下各市の状況を調査勘案して平成3年度に本市の下水道使用料を設定し現在に至る。 平成22年度に、有収水量1立方メートルあたりの単価112円から127円を目途に各階層の使用料単価の改定を行い、有収水量についても継続的に水洗化率の向上による増加を図り、下水道使用料収入の増収を見込む。
2 他会計繰入金の見込み	平成29年度をピークに地方債償還元利金は増加する現状であるため、補償金免除繰上償還の活用と建設改良費の規模縮小により公債費を抑制し、一般会計繰入金の負担の軽減を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	継続的な改良費の規模の縮小
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題① 維持管理経費の縮減
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン（平成19年～平成23年）における職員削減計画に沿って職員の純減に努める。新規採用の抑制や勧奨退職の推進などにより、計画期間中5年間で、市全体で596人から531人に削減（65人、△10.9%）することを目標としており、平成19年4月1日現在で585人（△1.8%）となっている。さらに平成28年度には450人以下にすることを目標としている。</p> <p>なお下水道事業においては、計画期間中5年間で11人から9人に削減（2人、△18.2%）する計画であり、平成19年4月1日現在では11人のままであるが、平成19年7月異動により10人（△9.1%）となっており、平成20年度に更に1人削減する予定である。</p>
○ 給与のあり方	<p>国家公務員また地方公務員の給与は、職種、個人差等々千差万別ある中、特に問題のある事項を除いては、年功的な一定の要件で昇給、昇格が行われているのが現状である。今後は、職責、実績に応じた給与構造に展開することが急務である。そのためには、積極的に人材育成を行い、又人事の刷新を図り、職種や実績に応じた職員の評価を行い、年功にとらわれない昇格制度を構築する。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成18年度に国家公務員と同様の給与の構造改革を行った。調整手当を廃止し、それに換る地域手当については、国家公務員の非支給する該当地域ではあるものの生活給の一部として支給されていた調整手当の5%の激減を緩和するため地域手当の3%支給をしている。今後民間の給料を的確に把握し地域に見合った給料支給を行い、地域手当については平成21年度を目標に廃止に向けて取り組む。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	定年時特昇実施はしていない。又退職手当の支給については今後も国家公務員と同様の支給を行う。
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員の福利厚生については、財政難の理由で現在は市町村共済事業、健康診断等の一定の事業に止まっている。職員交流のための事業も無く職員間の希薄さが事務事業にいささかの支障を及ぼしている。今後は、職員間の交流事業を進め事務事業遂行のための協力体制を充実する必要がある。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	課題① 維持管理経費の縮減
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>19年度予算要求に際し、委託料について5～15%の削減を指示。その他の物件費についても、以前からの削減に加えさらに、5～15%の削減を指示。20年度予算要求においても今一度すべて洗い直すことを指示。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題② 下水道使用料収入の増収
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	使用料収入に対する有収水量1立方メートルあたりの単価112円(平成18年度決算)を、平成22年度から127円を目途に各階層の使用料単価の改定を行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	課題① 維持管理経費の縮減
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	市広報及び市ホームページにて積極的に公開
○ 行政評価の導入	事務事業評価システムの構築に向け、19年度で全事務事業のうち一部について試行評価を実施する。平成20年度において、評価システムを定着させるため全事務事業について試行評価を実施する。
5 その他	・奈良県流域下水道事業計画における原単位の見直しに伴う公共下水道管渠の管径の縮小(φ200mmからφ150mmに)およびマンホールの様式変更による経費の削減(コンクリート製から塩ビ製品に) ・水洗化率の向上に努め、有収水量増加に伴う使用料収入の増加を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの人員削減計画に基づき、下水道事業においても人員削減を行う。(H18年度11名→H19年度10名→H20年度以降9名)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	使用料収入に対する有収水量1立方メートルあたりの単価112円(平成18年度決算)を、平成22年度から127円を目途に各階層の使用料単価の改定を行い、使用料収入の増収を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在行っているの公共下水道未接続世帯への戸別訪問を更に強化して水洗化率の向上に努め、有収水量増加(年間約50,000m <sup>3</sup> )による使用料収入の増収を図る。
4 維持管理費の適正化	19年度予算要求に際し、物件費等について以前からの削減に加えさらに5~15%の削減を指示し、結果前年度対比で削減できた額を改善額として計上。20年度予算要求においても今一度すべて洗い直すことを指示し、継続的な経費の節減に努める。
5 仕様の見直しによる建設改良費の削減	奈良県流域下水道事業計画における原単位の見直しに伴う公共下水道管渠の管径の縮小(φ200mmからφ150mmに)及びマンホールの仕様変更(コンクリート製から塩ビ製品に)による経費の削減
6 その他	公債費の縮小を図るため、建設改良費の単年度規模の縮小する。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<ol style="list-style-type: none"> <li>次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</li> <li>各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</li> <li>「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</li> <li>4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</li> <li>計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</li> <li>「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</li> <li>「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</li> <li>以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</li> <li>必要に応じて行を追加して記入すること。</li> </ol>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	17,779	18,280	18,929	19,730	20,125		20,300	20,500	20,700	20,900	21,000		
	A 増減	996	501	649	801	395	3,342	175	200	200	200	100	875	
	水洗便所設置済人口(人)	11,618	11,939	12,348	12,754	13,236		13,716	14,296	14,876	15,456	16,036		
	B 増減	545	321	409	406	482	2,163	480	580	580	580	580	2,800	
	水洗化率(%)	65.3	65.3	65.2	64.6	65.8		67.5	69.7	71.8	73.9	76.3		
	C 増減	-0.7	0	-0.1	-0.6	1.2	-0.2	1.7	2.2	2.1	2.1	2.4	10.5	
	有収水量(m <sup>3</sup> )	1,418,421	1,448,328	1,485,626	1,504,410	1,494,350		1,537,350	1,585,350	1,636,350	1,687,350	1,738,350		
	D 増減	21,422	29,907	37,298	18,784	△ 10,060	97,351	43,000	48,000	51,000	51,000	51,000	244,000	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	115	116	116	114	112		112	112	112	112	127	127	
	(使用料収入/有収水量)	E 増減	△ 1	1	0	△ 2	△ 2	△ 4	0	0	0	15	0	0
料金改定率(%)	F 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	
(料金改定実施年度に記載)	G 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
③ 取納率(%)	H 増減	97.8	98.8	99.2	98.9	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	
④ その他( )	I 増減	-0.3	1	0.4	-0.3	0.2	1.0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	14,840	15,268	15,732	15,670	15,285		17,200	19,778	20,333	23,889	24,556		
	増減	1,352	428	464	△ 62	△ 385	1,797	1,915	2,578	555	3,556	667	9,271	
	職員数(人)	11	11	11	11	11		10	9	9	9	9		
	増減	△ 1	0	0	0	0	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	0	△ 2	
	管理運営費(千円)	862,932	888,676	905,994	921,281	899,486		1,349,302	1,094,074	886,280	879,885	961,547		
	I 増減	58,436	25,744	17,318	15,287	△ 21,795	94,990	449,816	△ 255,228	△ 207,794	△ 6,395	81,662	62,061	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	49	49	48	47	45		66	53	43	42	46		
	(I/A)	J 増減	1	0	△ 1	△ 1	△ 2	△ 3	21	△ 13	△ 11	△ 1	4	1
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	450	450	458	473	291		583	678	514	284	305		
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	△ 118	0	8	15	△ 182	△ 277	292	95	△ 164	△ 230	21	14
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	132	123	118	123	105		101	95	94	102	101			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	△ 1	△ 9	△ 5	5	△ 18	△ 28	△ 4	△ 6	△ 1	8	△ 1	△ 4	
⑥ その他( )	M 増減													
使用料回収率(%)	(E/K×1,000)	25.6	25.8	25.3	24.1	38.5		19.2	16.5	21.8	44.7	41.6		
増減	5.6	0.2	△ 0.5	△ 1.2	14.4		△ 19.3	△ 2.7	5.3	22.9	△ 3.1			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
企業債現在高(百万円)	9,813	10,074	10,217	10,278	10,444		10,364	10,246	10,082	9,845	9,520	9,520		
増減	242	261	143	61	166		△ 80	△ 118	△ 164	△ 237	△ 325			
収入の確保	使用料収入	163	168	173	173	168		172	178	183	215	221		
	改善額	0	0	0	0	0	0	4	10	15	47	53	129	
	①有収水量の増加						0	4	10	15	21	27	77	
	②使用料の適正化						0				26	26	52	
	③取納率の向上						0						0	
④その他( )														
改善額						0								
経営の効率化	管理運営費	863	889	906	921	899		1,349	1,094	886	880	962		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	96	87	91	92	85		82	73	73	73	73		
	改善額	7	7	7	7	7	35	16	24	25	25	24	114	
	⑤職員給与費の適正化	7	7	7	7	7	35	12	21	21	21	21	96	
	維持管理費(上記以外)の適正化						0	4	3	4	4	3	18	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0								
	⑥(建設工事費における仕様見直し)							424	222	193	193	193	193	
改善額						0	4	2	2	1	1	10		
計画前5年間改善額 合計							35						253	
													(参考) 補償金免除額	251

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方  
当市の使用料単価(平成18年度112円/m<sup>3</sup>)は県下では低い水準であり、経営健全化の面でも使用料改定は必要であるため、平成22年度において112円/m<sup>3</sup>から127円/m<sup>3</sup>を目途に(約14%増)各階層の使用料単価の改定を行う。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等